

学生のみなさんへ

対面授業の一部開始にあたっての学生生活に関する遵守事項について（注意喚起）

6月4日（木）のからの対面授業の一部開始にあたって、文部科学省、厚生労働省、熊本県の要請に基づき、学内外での学生生活に関して、以下の遵守事項を定め、注意喚起をします。

新型コロナウイルスの現在の感染は小康状態のように見えますが、今回の再開が「あくまで一部の授業に限定されていること」を十分に踏まえていただき、決して気の緩みのないよう学内外での過ごし方について遵守をお願いします。

1. 「3密」回避の徹底について

- ・学内外を問わず、日常のいかなる場所においても、「3密（密集・密閉・密接）」を避けるよう徹底してください。

2. マスクの着用について

- ・飲食等の必要な場合を除き、学内・学外を問わず、マスクを着用してください。
- ・やむを得ない事情で着用ができない場合は、学生支援課または教務課に申し出てください。

3. 毎日の登学前／外出前の健康チェックの実施について

- ・HP掲載の「健康チェックシート」を用いるなどして、特に登学前／外出前の検温、風邪症状の有無についてチェックを行ってください。
- ・下記の場合は、登学／外出を取りやめて、学生支援課または教務課に連絡してください。
 - ①体調がよくない場合（例：発熱、咳が出る、のどの痛み、味覚異常などの症状がある場合）
 - ②同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ③過去14日以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合（家族含む）

4. 公共施設／交通機関利用後の入念な手洗い・消毒の励行について

- ・駅やバスターミナルの利用、電車・バス・タクシー等の交通機関の利用後は、登学時はもちろんのこと、帰宅後や外出の際も入念な手洗い・消毒を励行してください。

5. 休み時間の過ごし方について

- ・対話では2メートル程度の距離を保ち、極力向かい合っただの対話を避けてください。
- ・教室で過ごす場合は、こまめに換気を行ってください。
- ・座席を空けて座ってください（可能な限り2メートル程度離れる）。
- ・集団での長時間の同一箇所での休憩・自主学習を避けてください。

6. 学食の利用／飲食について

- ・学食内での3密を避けるために、中高生と交わらないよう、大学生の学食利用は12:40を目途に終えるようにしてください。

- ・学食は、学食を購入する学生のみ利用とします。弁当等を持参の学生の利用はお断りします。弁当等を持参の学生は、教室でも飲食可能ですので、空き教室を利用してください。
- ・学食利用の際は、座席は間隔を開け、対面を避けて座り、長時間の滞在は避けてください。
- ・マスクを外した状態での会話は避けてください。

7. 学内の施設利用について

- ・当面の間、授業に関する使用のみとします。授業が終わったら速やかに帰宅してください。
- ・やむを得ない滞在や使用の必要がある場合は、必ず事前に学生支援課に相談してください。

8. 自治会活動／部・同好会活動について

- ・学内外を問わず、直接集まったの活動は、引き続き自粛してください。
- ・やむを得ず集合する場合は、顧問をとおして学生支援課に事前に相談してください。

9. 日常の健康管理について

- ・不規則な生活とならぬよう十分な睡眠と栄養をとり、体調管理に努めてください。
- ・適度な運動も心がけてください。

10. 新型コロナウイルス感染症に罹患した場合について

- ・自らの感染、家族及び利用（滞在）した施設等で感染者が発生した場合は、必ず学生支援課または総務課（夜間、土・日曜日及び祝日にあつては、別途 Active Academy 内に示す公用携帯番号）に連絡し、指示を仰いでください。

11. その他の遵守事項

- ・集団での会議、不特定多数の人々が集まるイベント等の参加については、「屋内・屋外の別を問わず感染拡大のリスクを高める」ことを理解し、主催者の感染対策だけに委ねるのではなく、自粛を含めて十分かつ適切な自覚ある行動をとってください。
- ・他の学生の自宅・アパート等集っての飲食、勉強、宿泊は避けてください。
- ・SNS やミーティングアプリ等を用いたオンラインでの活動は、学生同士の繋がりが促され有意義ですが、参加の強制、参加しない学生の排除や差別、間違った情報の拡散がないよう十分に配慮して行ってください。
- ・不正確な情報に惑わされないようにし、落ち着いた行動をとるようにしてください。
- ・不安や悩みを抱えている場合は、一人で抱え込まずに学生支援課、アドバイザー、ゼミ担当教員、部・同好会の顧問などに遠慮なく相談してください。